

こぼとゆがふ保育園就学前におけるアレルギー疾患生活管理指導票（食物アレルギー・アナフィラキシー）

様式① こぼとゆがふ保育園

提出日 平成 年 月 日

名前 男 ・ 女 平成 年 月 日生 組 (歳児クラス)

※この生活管理指導票は、保育園の生活において特別な配慮や管理が必要になった場合に限って作成するものです。

<p>病型・治療</p> <p>A. 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載） 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 即時型 その他（新生児消化器症状・口腔アレルギー症候群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー）</p> <p>B. アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往あり場合のみ記載） 1. 食物（原因： ） 2. その他（医薬品・食物依存性運動誘発性アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・昆虫）</p> <p>C. 原因食物・除去・診断根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ< >内に除去・診断根拠を記載</p> <table border="1"> <tr><td>1. 鶏卵</td><td>< ></td></tr> <tr><td>2. 牛乳・乳製品</td><td>< ></td></tr> <tr><td>3. 小麦</td><td>< ></td></tr> <tr><td>4. ソバ</td><td>< ></td></tr> <tr><td>5. ピーナッツ</td><td>< ></td></tr> <tr><td>6. 大豆</td><td>< ></td></tr> <tr><td>7. ごま</td><td>< ></td></tr> <tr><td>8. ナッツ類</td><td>* < >（すべて・クルミ・アーモンド）</td></tr> <tr><td>9. 甲殻類</td><td>* < >（すべて・エビ・カニ）</td></tr> <tr><td>10. 軟体類・貝類</td><td>* < >（すべて・イカ・タコ・ホタテ）</td></tr> <tr><td>11. 魚卵</td><td>* < >（すべて・イクラ・たらこ）</td></tr> <tr><td>12. 魚類</td><td>* < >（すべて・サバ・サケ）</td></tr> <tr><td>13. 肉類</td><td>* < >（鶏肉・牛肉・豚肉）</td></tr> <tr><td>14. 果物類</td><td>* < >（すべて・キウイ・バナナ）</td></tr> <tr><td>15. その他</td><td>* < >（ ）</td></tr> </table> <p>* 類は具体的に記載すること。</p> <p>D. 緊急時に備えた処方薬</p> <table border="1"> <tr><td>1. 内服薬（抗ヒスタミン薬・ステロイド剤）</td><td>()</td></tr> <tr><td>2. アドレナリン自己注射薬（エピペン®）</td><td>()</td></tr> <tr><td>3. その他（ ）</td><td>()</td></tr> </table>	1. 鶏卵	< >	2. 牛乳・乳製品	< >	3. 小麦	< >	4. ソバ	< >	5. ピーナッツ	< >	6. 大豆	< >	7. ごま	< >	8. ナッツ類	* < >（すべて・クルミ・アーモンド）	9. 甲殻類	* < >（すべて・エビ・カニ）	10. 軟体類・貝類	* < >（すべて・イカ・タコ・ホタテ）	11. 魚卵	* < >（すべて・イクラ・たらこ）	12. 魚類	* < >（すべて・サバ・サケ）	13. 肉類	* < >（鶏肉・牛肉・豚肉）	14. 果物類	* < >（すべて・キウイ・バナナ）	15. その他	* < >（ ）	1. 内服薬（抗ヒスタミン薬・ステロイド剤）	()	2. アドレナリン自己注射薬（エピペン®）	()	3. その他（ ）	()	<p>保育園での生活上の留意点</p> <p>A. 給食・離乳食 1. 管理不要 2. 保護者と相談し決定</p> <p>B. アレルギー用調整粉乳 1. 不要 2. 必要 下記該当ミルクに○、または()に記入 ミルフィー・ニューMA-1・MA-mi・ ペプティエット・エレメンタルフォーミュラ その他()</p> <p>C. 食物・食材を扱う活動 1. 配慮不要 2. 保護者と相談し決定</p> <p>D. 宿泊を伴う園外活動 1. 配慮不要 2. 食事やイベントの際に配慮が必要</p> <p>E. 除去食品で摂取不可能なもの 病型・治療のCで除去の際に摂取不可能なものに○ 1. 鶏卵： 卵殻カルシウム 2. 牛乳・乳製品： 乳糖 3. 小麦： 醤油・酢・麦茶 6. 大豆： 大豆油・醤油・味噌 7. ごま： ごま油 12. 魚類： かつおだし・いりこだし 13. 肉類： エキス</p> <p>F. その他、配慮・管理事項（自由記載）</p>	<p>緊急連絡先</p> <p>★保護者 氏名： 電話(続柄) ① ② ★連絡医療機関 医療機関名： 電話： ※アナフィラキシー既往ありの場合は必ず緊急連絡先の医療機関を記入 ※上記に連絡がつかない場合が119番</p> <p>記載日 年 月 日</p> <p>※アレルギー疾患生活管理指導票は、年1回保護者が園に提出するものです。</p> <p>医師名</p> <p>医療機関名</p>
1. 鶏卵	< >																																					
2. 牛乳・乳製品	< >																																					
3. 小麦	< >																																					
4. ソバ	< >																																					
5. ピーナッツ	< >																																					
6. 大豆	< >																																					
7. ごま	< >																																					
8. ナッツ類	* < >（すべて・クルミ・アーモンド）																																					
9. 甲殻類	* < >（すべて・エビ・カニ）																																					
10. 軟体類・貝類	* < >（すべて・イカ・タコ・ホタテ）																																					
11. 魚卵	* < >（すべて・イクラ・たらこ）																																					
12. 魚類	* < >（すべて・サバ・サケ）																																					
13. 肉類	* < >（鶏肉・牛肉・豚肉）																																					
14. 果物類	* < >（すべて・キウイ・バナナ）																																					
15. その他	* < >（ ）																																					
1. 内服薬（抗ヒスタミン薬・ステロイド剤）	()																																					
2. アドレナリン自己注射薬（エピペン®）	()																																					
3. その他（ ）	()																																					

●保育園における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を関係者全体で共有することに同意します。

保護者名 社会福祉法人 みらく福祉会 こぼとゆがふ保育園 (印)